



六管区水路通報第25号

令和7年7月4日

第六管区海上保安本部

【目次】

第232項	瀬戸内海	播磨灘西部、片上港	・	花火打ち上げ
第233項	瀬戸内海	播磨灘、津田湾北方	・	潜水作業
第234項	瀬戸内海	水島港	・	環境調査
第235項	瀬戸内海	福山港	・	簡易灯復旧
第236項	瀬戸内海	今治港、第2区	・	岸壁改修工事
第237項	瀬戸内海	安芸灘、蒲刈港	・	離岸堤存在
第238項	瀬戸内海	呉港、呉区	・	航泊禁止区域設定
第239項	瀬戸内海	広島湾、江田島湾	・	遠泳訓練
第240項	瀬戸内海	岩国港、第2区	・	航泊禁止区域設定
第241項	瀬戸内海	徳山下松港、第3区	・	岸壁築造工事
第242項	瀬戸内海	周防灘、姫島東方	・	漁網存在

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

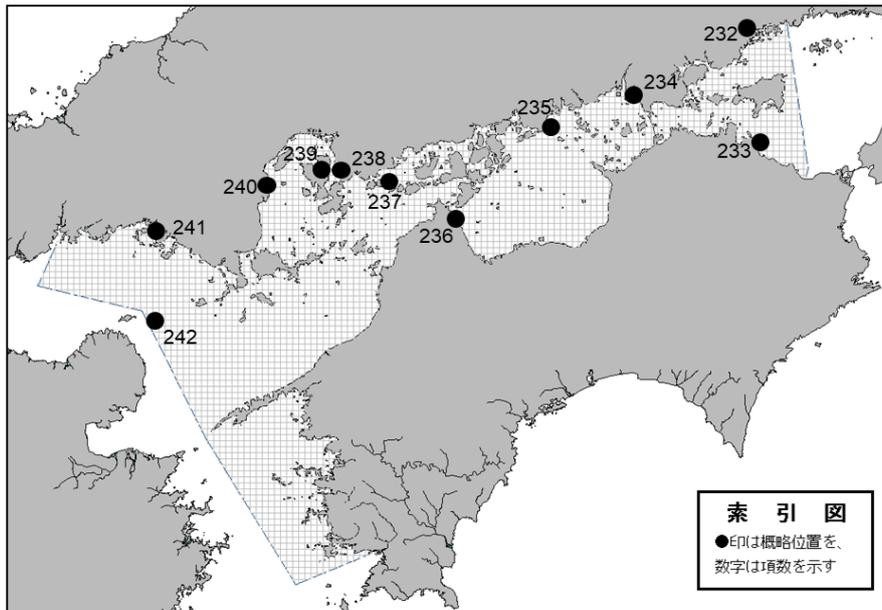
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★7年232項 瀬戸内海 — 播磨灘西部、片上港 花火打ち上げ

期間 令和7年7月12日(予備日13日)の2000~2100

区域 34-44-15N 134-11-00E を中心とする
半径250mの円内

備考 (1) 区域付近に黄色灯付浮標14基を設置
(2) 警戒船を配置

海図 W1115

出所 玉野海上保安部



★7年233項 瀬戸内海 — 播磨灘、津田湾北方 潜水作業

期間 令和7年7月17日、18日(予備日19日~9月30日)までの日出~日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-20-05N 134-15-58E (岸線上)

(2) 34-20-05N 134-16-05E

(3) 34-19-40N 134-16-05E

(4) 34-19-40N 134-15-44E (岸線上)

備考 (1) 区域内に黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置

(2) 警戒船を配置

海図 W137A-JP137A

出所 第六管区海上保安本部



★7年234項 瀬戸内海 — 水島港 環境調査

期 間 令和7年7月15日(予備日22日)の1700~2100

位置1 34-30-35N 133-44-36E 付近

位置2 34-28-40N 133-45-23E 付近

位置3 34-28-35N 133-44-32E 付近

区 域 2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-28-05N 133-43-59E

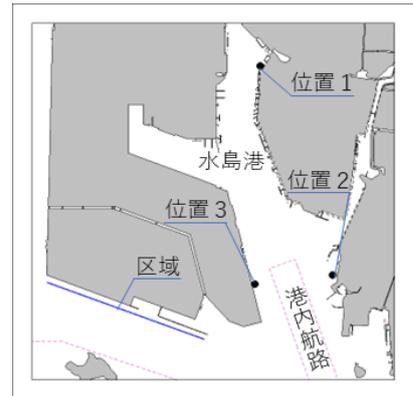
(2) 34-28-36N 133-42-15E

備 考 (1) 位置1、位置2、位置3で漁具を設置し、
隅に白色灯を設置

(2) 上記区域内で漁具をえい航する

海 図 W1127A-JP1127A

出 所 水島港長



★7年235項 瀬戸内海 — 福山港 簡易灯復旧

位 置 34-23-27N 133-23-33E、赤色灯

海 図 W1137-JP1137-W1118

出 所 尾道海上保安部



★7年236項 瀬戸内海 — 今治港、第2区 岸壁改修工事

期 間 令和7年7月20日~9月30日(予備日を含む)の日出~日没

区 域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-03-50N 133-01-07E (岸線角)

(2) 34-03-51N 133-01-07E

(3) 34-03-52N 133-01-11E

(4) 34-03-44N 133-01-13E

(5) 34-03-44N 133-01-09E (岸線上)

備 考 (1) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカー位置に
黄色灯付浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海 図 W1361

出 所 今治港長



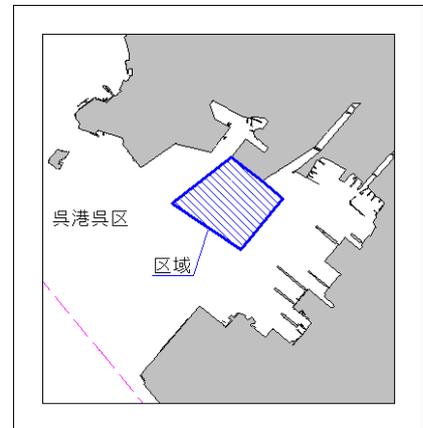
★7年237項 瀬戸内海 — 安芸灘、蒲刈港 離岸堤存在

- 区域 2地点を結ぶ線上(幅4m)
(1) 34-11-53.7N 132-44-10.8E
(2) 34-11-51.9N 132-44-08.8E
- 備考 上記(1)に赤色灯(3秒1閃光)、
(2)に白色灯(3秒1閃光)を設置
- 海図 W141-JP141-W1108-JP1108
- 出所 第六管区海上保安本部



★7年238項 瀬戸内海 — 呉港、呉区 航泊禁止区域設定

- 期間 令和7年7月19日の1900～花火打ち上げ終了時まで
- 区域 4地点により囲まれる区域
(1) 34-14-19.1N 132-32-50.4E
(2) 34-14-02.0N 132-32-33.6E
(3) 34-14-17.4N 132-32-06.3E
(4) 34-14-33.3N 132-32-30.1E(岸線角)
- 備考 (1) 花火大会に伴い、一般船舶の航泊を禁止する
ただし、当該行事に従事する船舶及び呉港長が許可した船舶を除く
(2) 区域を黄色灯付浮標(4秒1閃光)6基及び
赤色灯(4秒1閃光)1基で明示
(3) 警戒船を配置
- 海図 W1109-JP1109
- 出所 呉港長公示第1号(令和7年7月3日)



★7年239項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島湾 遠泳訓練

1. 期間 令和7年7月28日までの1515～1645

区域1 2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-14.8N 132-27.9E

(2) 34-14.4N 132-28.0E

2. 期間 令和7年7月24日(予備日28日)の0745～1730

区域2 6地点を結ぶ線上付近

(1) 34-14.8N 132-28.0E

(2) 34-14.6N 132-27.4E

(3) 34-14.0N 132-27.7E

(4) 34-14.0N 132-28.5E

(5) 34-14.6N 132-28.1E

(6) 34-14.6N 132-27.7E

3. 期間 令和7年7月30日(予備日8月1日)の0800～1400

区域3 6地点を結ぶ線上付近

(1) 34-14.8N 132-27.9E

(2) 34-14.3N 132-28.3E

(3) 34-13.9N 132-28.1E

(4) 34-13.9N 132-27.7E

(5) 34-14.5N 132-27.5E

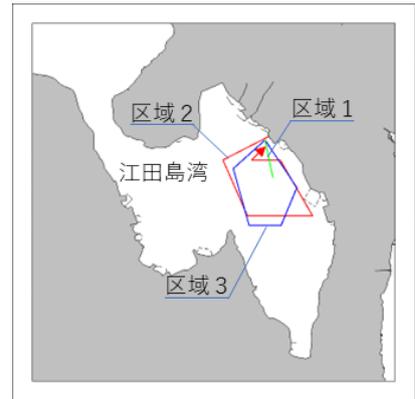
(6) 34-14.8N 132-27.9E

備考 (1) コースを示す浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海図 W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★7年240項 瀬戸内海 — 岩国港、第2区 航泊禁止区域設定

期間 令和7年7月19日(予備日20日)の1930～2100(花火打ち上げ終了まで)

区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-11-30.2N 132-13-58.0E(岸線角)

(2) 34-11-39.5N 132-14-16.2E

(3) 34-11-17.2N 132-14-32.7E

(4) 34-11-10.2N 132-14-18.9E

(5) 34-11-06.2N 132-14-03.2E(岸線上)

備考 (1) 花火大会に伴い、花火大会に従事する作業船舶及び港長が航泊を許可した船舶を除き、船舶の航泊が禁止される

(2) 上記区域(2)～(4)の各位置に黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置

(3) 警戒中の巡視艇等から指示があった場合はこれに従うこと

海図 W1136-W113

出所 岩国港長公示第1号(令和7年6月25日)



★7年241項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第3区 岸壁築造工事

期間 令和7年7月31日までの日出～日没

区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-01-36N 131-47-00E (岸線上)
- (2) 34-01-26N 131-46-54E
- (3) 34-01-31N 131-46-40E
- (4) 34-01-35N 131-46-42E
- (5) 34-01-39N 131-46-52E (岸線角)

備考 (1) 区域を示す黄色灯付浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海図 W1106-W126

出所 徳山下松港長



★7年242項 瀬戸内海 — 周防灘、姫島東方 漁網存在

位置 33-43.2N 131-46.4E 付近

備考 (1) 長さ約8m

(2) 赤色ブイに灯を付けて明示

(3) 漁網については残置または流出している可能性がある

海図 W1101-JP1101-W1102-

JP1102-W100B

出所 第六管区海上保安本部

